

令和6年度 事業計画



社会福祉法人

慶光会

【主な事業所】

事業所	事業	定員
蒜山慶光園	施設入所支援	31人
	生活介護	40人
	短期入所	1人
グループハウスかわかみ	共同生活援助	30人
デイセンターひるぜん	生活介護	20人
	日中一時支援事業	
ワークスひるぜん	就労継続支援B型	20人
	日中一時支援事業	
グループハウスひるぜん	共同生活援助	22人
川上児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人
	日中一時支援事業	
ワークスクらよし 従たる事業所：ワークスふくよし	就労継続支援B型	40人
		ワークスクらよし：30人 ワークスふくよし：10人
デイセンターまにわ	生活介護	20人
	就労継続支援A型	10人
	日中一時支援事業	
グループハウスおちあい	共同生活援助	4人
ワークプレイスマにわ 従たる事業所：ワークプレイスつやま	就労継続支援B型	40人
		ワークプレイスマにわ ：20人 ワークプレイスつやま ：20人
真庭地域生活支援センター	一般相談支援	
	特定相談支援	
	障害児相談支援	

【リスクマネジメントの取り組み】

1. 法人全体の取り組み

- ・「虐待防止セルフチェック」等を活用し、虐待防止や不適切な身体拘束防止、人権擁護を徹底する。
- ・虐待防止のための研修を1回/年以上（入所施設は2回/年以上）実施する。
- ・災害BCPの周知を図るための研修と災害時対応訓練を、1回/年以上（入所施設は2回/年以上）実施する。
- ・感染症対応BCPの周知を図るための研修と感染症対応訓練を、1回/年以上（入所施設は2回/年以上）実施する。

2. 各事業所での取り組み

- ・防火避難訓練を1回/年以上実施する。
- ・救急蘇生法講習会を実施し、全職員の受講を目指す。
- ・法人内で発生した事故、ヒヤリ・ハットについて共有し、改善策の徹底を行う。

【職員教育】

1. 法人全体の取り組み

- ・虐待防止、人権擁護にかかわる研修を実施する。
- ・災害BCPを基にした研修と訓練を実施する。
- ・感染症対応BCPを基にした研修と訓練を実施する。
- ・外部施設への見学会を実施する。
- ・新任職員研修実施の他、各層の職員教育体制の整備と実施を行う。

2. 各事業所での取り組み

- ・法人外研修への積極的な参加（参加者は会議等で研修内容の周知を行う）。
- ・その他、各事業所で必要な研修会・勉強会を企画・開催する。

令和6年度 蒜山慶光園

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者理解をベースに、具体的な実践までを検討できるケース会議を行う。
2. 新規利用や加齢等に伴う利用者像の変化に合わせ、利用者主体の実践となるよう再検討する。
3. 安心・安全な実践を提供できるよう、職員一人ひとりのスキルアップを目指す。

第2. 具体的取り組み

1. 現状維持ではなくステップアップの視点を持ち、その道筋を検討しながら実践に取り組む。
2. 様々な視点から実践を検討できるよう、関連事業所職員や他職種を含めたケース会議を開催する。
3. 補助具等を積極的に活用・導入すると共に、利用者主体の実践につながるようスケジュール・職員体制の見直しを行う。
4. 高齢の方の活動と休息のバランスを考慮した活動内容や環境を整備する。
5. 検討したことをタイムリーに共有・実践し、利用者主体となる体制作りを行う。
6. 資格取得や外部研修参加を積極的に推奨し、一人ひとりがより専門的な知識を習得する。
7. 毎月担当職員を決め、その職員主体で担当利用者に関わるテーマを基にした勉強会を開催し、知識を共有する。

第3. 事業所等整備計画

- ・風呂場の改修（介助浴等の整備）
- ・体育館照明設備の修繕

令和6年度 グループハウスかわかみ

第1. 運営方針・重点課題

1. ケース会議を通して、利用者に関わる職員で共通した利用者理解、障害理解を行う。
2. 利用者を障害特性としてだけで捉えるのではなく、個別性に合わせた実践を行う。
3. 利用者の安心・安全な生活を担保し、利用者のニーズにさらに応えられるグループホームを目指す。

第2. 具体的取り組み

1. 日中事業所との情報共有や日中事業所へ直接訪問し日中の様子を見る等、生活部分以外での情報を積極的に得ることで新たな本人像の理解へつなげる。
2. 日中事業所職員や支援センターともケース会議を開催し、その内容を世話人とも共有することで利用者に関わる職員で共通した実践につなげる。
3. 障害特性に合わせた実践をベースに、利用者一人ひとりに目を向けた実践となっているか再検討を行う。
4. 職員それぞれが考える利用者像ではなく共通認識をもって統一した実践ができるよう、会議の活用や共有方法について再検討を行う。
5. 資格取得を通して専門的な学びを得ることで、利用者の安心・安全な生活を守る。
6. 外部との調整時に必要な情報のポイントや視点を事業所内で共通理解し、スムーズな連携につなげる。

令和6年度 デイセンターひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

1. ケース会議でのケースレポート作成を通して、より深く利用者実践に向き合う。
2. 利用者自身が意思決定できる実践に取り組み、新たな発見につなげる。
3. 個々の利用者実践と自己を振り返ることで、実践をより深める。

第2. 具体的取り組み

1. ケースレポート作成にあたり、利用者情報をもう一度整理し理解する。
2. ケースレポートを基にしたケース会議を行い、ケース会議の目的や取り組んでいく実践の共通理解につなげる。
3. 利用者の声や思いを聞けるような意思決定支援について再検討し、新たな発見につなげる。
4. 余暇支援等、可能な限り利用者同士で話し合っ決定することで、利用者自身が決めた「楽しみ」を提供する。
5. 実践を通して自分に足りない部分を認識し外部研修等で学ぶことで、より良い実践や日中活動を提供する。
6. 利用者に関わる他事業所での勉強会にも参加し、日中・生活での利用者の共通理解につなげる。

第3. 事業所等整備計画

- ・事務所移転（蒜山慶光園からワークスひるぜんへ）に伴う、備品整備

令和6年度 ワークスひろぜん

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者一人ひとりを共通理解し、課題に踏み込んだケース会議を開催する。
2. 事業所に求められるニーズを明確にし、そのニーズを実現できるよう実践を組み立てる。
3. 職員が自分の役割を明らかにし、業務を遂行するためにスキルアップを行いながら真摯に向き合う。

第2. 具体的取り組み

1. 生活事業所や保護者、他機関とも連携しながら課題を明確にし、見えている部分を切り取るのではなく生活部分も含めて一体的に利用者を捉える。
2. 導き出された課題を共有し、同じ視点を持った実践集団として実践に取り組む。
3. 作業場・休憩室の改修に伴い、作業しやすい環境、ゆっくりと休憩できる環境を整備する。
4. 高齢化が進む中でも作業参加へのモチベーションを維持し、作業を生きがいに感じてもらえるような実践に取り組む。
5. 作業とのメリハリをつけるため、気分転換につながるような楽しみを提供する。
6. ベースにある障害を理解した上で利用者一人ひとりを捉えるため、外部研修参加等を通して障害の基本を学ぶ。
7. 職員一人ひとりが求められていることを再確認し、それに応えられるよう真摯に業務に向き合う。

第3. 事業所等整備計画

- ・事業所の修繕・改修（日本財団助成事業）

令和6年度 グループハウスひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

1. 実践を振り返り、利用者の今後の課題や方針について再検討するケース会議を行う。
2. 利用者自身や利用者ニーズにしっかりと向き合えるような体制を再構築する。
3. 職員一人ひとりが障害についての学びを得ることで、利用者の充実した生活につなげる。

第2. 具体的取り組み

1. ケース会議を通して定期的に振り返りを行い、実践に対する利用者の反応について共有する。
2. 実践を継続すべきか軌道修正すべきかを検討し、今後の課題や方針を整理する。
3. 積極的に日中の様子についても情報収集を行うと共に、日中事業所との合同ケース会議を開催し、日中事業所・生活事業所と連携した実践につなげる。
4. もう一度利用者のニーズを再確認するため、しっかりと話を聞けるような職員体制を整備する。
5. 自立に向けた取り組みとなるような余暇活動も取り入れ、ニーズに応じていく。
6. 利用者の思いやニーズを把握するため、伝え方、コミュニケーション方法の基本を学び、世話人も含めた職員間で共有していく。

令和6年度 ワークスくらよし

第1. 運営方針・重点課題

1. ケース会議を通して利用者理解を深め、利用者一人ひとりの目標や働き方を受け止められるような実践につなげる。
2. 利用者個人の目標に沿った個別支援計画となっているか、個別支援計画に沿った実践ができているかを振り返り、計画を進める（PDCAの実践）。
3. 利用者のニーズに対応できるよう、障害理解や就労支援について学ぶ。

第2. 具体的取り組み

1. ケース会議で本人の現状と目標設定が一致しているか、また、目標達成に向けての課題を検討する。
2. 給料支給日には利用者本人と目標の再確認と進捗状況の確認を行い、利用者と一緒に実践に取り組む。
3. 利用者の話を傾聴し真摯に向き合うことで利用者の現状を知り、現状を反映させた個別支援計画となっているか再確認する。
4. 利用者の日々の変化を記録に残し、毎月の会議で利用者の変化や反応について共有すると共に、個別支援計画に沿った実践ができているか振り返る。
5. 就労支援に関する外部研修に参加し、障害者の働くを知る。
6. 担当利用者の障害特性について職員が1回以上／人職員勉強会を開催し、事業所全体のスキルアップを図る。

第3. 事業所等整備計画

- ・弁当配達車の買い替え
- ・ワークスふくよしの事業所整備

令和6年度 デイセンターまにわ

第1. 運営方針・重点課題

1. 各職員が主体性を持って論議できるケース会議を行う。
2. 利用者の変化やニーズに対応した実践となっているか見極めを行う。
3. チームで実践・業務を行っていることを、事業所全体で共通認識する。

第2. 具体的取り組み

1. 毎月担当を決め、ケース担当者が会議資料作成から会議の進行までを行うことで主体性を育てる。
2. 外部機関の方にも参加してもらってケース会議を開催し、様々な視点を知りながら同じ方向性を持った実践につなげる。
3. 日々、利用者は変化しているという視点を持って実践を行う。
4. 毎月の会議、ケース会議で利用者の変化を出し合い、現在行っている実践の方向性について振り返りを行う。
5. 作業以外の活動の充実にも取り組み、活動の選択肢を広げる。
6. 職員間のチームワークやコミュニケーションについて外部研修等を活用して学び、事業所全体で共有することで、チーム力の向上を図る。
7. 一人ひとりが学びたいことや自分の弱みに向き合うことで、事業所全体の実践の質の向上につなげる。

令和6年度 グループハウスおちあい

第1. 運営方針・重点課題

1. 日中事業所と共通認識を持てるよう、日中事業所のケース会議の内容について情報共有を行う。
2. 利用者のニーズを再確認する。
3. 障害特性について改めて知ることで、新たな視点を持つ。

第2. 具体的取り組み

1. 世話人会で、日中事業所で検討された内容について伝達を行う。
2. 日中支援の充実につながるよう、日中事業所と積極的に情報共有を行う。
3. 世話人、利用者、職員で行われるグループホーム会議で利用者のニーズを共有し、ニーズに合わせた働きかけにつなげる。
4. 日中事業所で開催された勉強会の資料提供を行い、知識や情報を共有する。

令和6年度 ワークプレイスマニワ

第1. 運営方針・重点課題

1. 活発な意見交換を行いながら、皆で検討するケース会議を開催する。
2. 利用希望の幅広い受け入れができる体制作りを行う。
3. 意識や行動を変化させ、日々レベルアップを目指す。

第2. 具体的取り組み

1. ケース会議開催前に事前に資料を提示し、利用者の現状を理解してからケース会議に臨む。
2. ケース会議で活発な意見交換ができるよう、一人ずつ思いや考えを述べる時間をしっかりもつ。
3. 職員全員が利用者のケースに関わる機会を作り、利用者理解を深める。
4. 施設外就労場所の移転に伴い、事業所全体の送迎体制や職員体制の見直しを行う。
5. 支援センターと連携しながら、通所日数や作業時間の少ない利用者へ定期的なアプローチを継続する。
6. 日々、改善できる点はないかという視点を持って利用者実践や業務にあたる。
7. 利用者の変化にも対応できるよう、研修参加等を通して自分自身のレベルアップを図る。

第3. 事業所等整備計画

- ・ワークプレイスマニワの事業所整備

令和6年度 真庭地域生活支援センター

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者にあったサービスの紹介や専門的な助言等、専門性を発揮することで利用者の自己決定を支援する。
2. 各機関との連携を強化し、実践の質を高める。
3. 知識や情報のアップデートを図る。

第2. 具体的取り組み

1. 各事業所のケース会議に積極的に参加し、情報提供や助言を行うことで利用者の選択肢の幅を広げ自己決定を支援する。
2. クライアントが必要とするサービスを適正に提供できるよう、支援者間での情報共有をタイムリーに行う。
3. 外部機関との連携を強化し、様々な側面から利用者を捉えることで実践の質の向上につなげる。
4. 利用者の歴史を改めて理解することで、新たな実践につなげる。
5. 外部研修等に積極的に参加して知識を得ると共に、関連機関とのつながりを構築する。
6. 制度の変化をタイムリーに知り、利用者に最新の情報を提供する。

令和6年度 川上児童クラブ

第1. 運営方針・重点課題

1. 小学校内への移転に伴い、場所や利用児童に合った体制や日課を整備する。
2. 児童が安心・安全に過ごせる環境を提供しながら、社会性の習得を促す。

第2. 具体的取り組み

1. 移転後も定期的に見直しを行い、体制や日課を構築する。
2. 引継ぎを徹底できるよう、引継ぎ方法の見直しを行う。
3. トラブル発生時の対応も統一できるよう、マニュアルを作成する。
4. 児童が安心・安全に過ごせるよう、放課後指導員としての意識の向上と専門知識の習得に努める。

令和6年度 福祉有償運送

第1. 運営方針・重点課題

1. 安全、安心な運送を行う。
2. 利用者のニーズに迅速に対応する。

第2. 具体的取り組み

1. 道路交通法を遵守した運転を徹底すると共に、ゆとりを持ち、常に乗客を気遣う運転に心掛ける。
2. 福祉有償運送運転者講習受講を推進し、有資格者を適正に配置する。

第3. リスクマネジメントの取り組み

1. 運行前車両点検を行う。
2. 確認表に沿って運行前、運行後のアルコールチェックを行う。
3. 車両管理を徹底し、タイヤチェック、オイル交換等を適正に行う。
4. 安全運転の徹底を啓発する。

事令和6年度 事業所統括推進室

第1. 運営方針・重点課題

1. 円滑な事業所運営のために必要な新たな提案や助言を行う。
2. 法人の事業方針・重点課題に沿った事業所運営となるよう、調整を行う。

第2. 具体的取り組み

1. グループ会議で現状把握を行い、業務改善等の提案・助言を行う。
2. 経営委員会へグループ会議での情報提供を行い、事業所運営についての検討を行う。
3. 必要時、各事業所と経営委員会でPDCAサイクルを回し、改善や向上に努める。

令和6年度 理事長室

第1. 運営方針・重点課題

1. 法人が何をすべきかを改めて考え、経営委員会へ今後の展開につながる提案を行う。
2. 地域・外部等とのつながりを大切にし、円滑な法人運営につなげる。
3. 障害のある方の夢の実現に向けて、スポーツ推進応援団の活動を充実させる。

第2. 具体的取り組み

1. 今後の事業展開に向け、法人内外を対象とした定期的なイベントを開催し、利用者や地域のニーズを知る。
2. 法人と地域のつながりのきっかけとなるよう、積極的に地域貢献や地域活動へ参加する。
3. 地域の動向やニーズについての情報を経営委員会で共有する。
4. スポーツ活動を提供し、目標達成や夢の実現に向けたチャレンジをサポートする。

令和6年度 労働開発室

第1. 運営方針・重点課題

1. 法人における就労事業へ、新たな事業提案を行う。
2. 作業確保を行うことで、安定した作業提供につなげる。

第2. 具体的取り組み

1. 就労調整部と連携しながら就労のニーズと市場のニーズがマッチングするような事業を検討し提案する。
2. 就労事業における現状の課題について助言を行う。
3. 新規作業の導入を目指し、新規事業の開拓を行う。

令和6年度 就労調整部

第1. 運営方針・重点課題

1. 蒜山・倉吉の蒜山地域、落合・久世・津山の南部地域に分け、それぞれに拠点をもちながら各事業所の作業調整を行う。
2. 品質の維持・向上に向けて、定期的に作業状況の確認を行う。

第2. 具体的取り組み

1. 蒜山地域・南部地域それぞれの拠点に情報を集約し、必要があれば調整を行う。
2. 定期的に部会を開催し、現状把握と問題点の解決に取り組む。
3. 1回／2ヶ月に作業現場へ出向き、作業手順及び作業環境の確認・点検を行う。

令和6年度 実践検討部

第1. 運営方針・重点課題

1. ケースの基本を知ってもらい、実践の基礎作りを行う。
2. 各事業所の困難事例について検討する。

第2. 具体的取り組み

1. ケースの進め方について具体的に学び、基礎を固める。
2. ケースから実践を導き出すために必要なポイントを理解する。
3. 改めて本人を知る（生育歴等）事で新たな側面に気づき、今までの実践を振り返り再構築していく。

令和6年度 生活支援部

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者一人ひとりのQOLの向上を目指す。
2. 利用者が安心・安全に生活できる住環境を検討する。

第2. 具体的取り組み

1. 利用者一人ひとりの身体機能などを把握し、その人に合った福祉用具を検討し提供する。
2. 各生活事業所の改善が必要な箇所や危険の有無を点検し、安心・安全に生活できる住環境を整備する。

令和6年度 事務局 総務部

第1. 運営方針・重点課題

1. 各事業所との連携を密にし、合理的、効率的な事務業務を遂行する。
2. 適切な法人運営のための総務業務を行う。

第2. 具体的取り組み

1. 労務管理、福利厚生、給付費請求業務等、各事業所と情報共有を行うと共に、必要に応じてアドバイスを行う。
2. 法改正や報酬改定等の新たな情報を収集する。

令和6年度 事務局 経理部

第1. 運営方針・重点課題

1. 安定した経営基盤と挑戦・前進を意識した適切な経理業務、情報分析、発信業務を遂行する。
2. 今までを当たり前としない、業務システムの適正化、効率化、最新化を推進する。

第2. 具体的取り組み

1. 各会計拠点と連携し、集約的な経理、財務等業務を実施する。
2. 月次決算、四半期決算等を通じた、全体予算執行管理と経営、会計責任者等への情報提供や問題提起を行う。
3. 財務情報のディスクロージャーを行う。
4. 専門職等とも連携し、業務改善や法改正への対応を行う。
5. 各事業、経営と連携した、利用者・事業のために最も効果的、効率的な経営資金投入を追求する。